

令和6年度

# 自己評価報告書

令和7年5月

ヤマザキ動物専門学校

## I. 学校の現況

### (1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

- ・学校名:ヤマザキ動物専門学校
- ・設置者:学校法人ヤマザキ学園
- ・代表者名:理事長 山崎 薫

### (2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

- ・所在地:東京都渋谷区松涛 2-16-5
- ・認可年月日:平成6年6月 27 日
- ・所轄庁名:東京都

### (3) 沿革

昭和 42(1967)年 12 月 10 日に、創始者 山崎良壽先生により「生命への畏敬」「職業人としての自立」を建学の精神に掲げ、東京都渋谷区神泉町において自宅の応接間に7人の生徒と 13 人の教員とが集い、「生命を生きる」「礼節や思いやりの和の心を大切にする」という教育理念のもと、本校の前身である世界初の犬のスペシャリスト養成機関「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を開校し、犬の飼育・健康管理のためのグルーミング教育を開始した。また、創始者は「21 世紀は資格の時代」との考えから、時を同じくして資格認定事業を行う「日本動物看護師協会」(現 特定非営利活動法人日本動物衛生看護師協会)を設立した。

昭和 45(1970)年、「シブヤカレッジ」に校名変更し、高等学校卒業生を対象に、コンパニオンアニマル(伴侶動物)の健康管理を中心とした体系的な人材養成教育を始めた。さらに、時代の流れにより、昭和 52(1977)年、創立 10 周年には、「ヤマザキカレッジ」(2 年制)に校名変更した。

昭和 58(1983)年、日本初の動物看護専攻科(1 年制)として「ヤマザキカレッジ付属日本動物看護学院」を設置した。同時期に日本の獣医大学が4年制から6年制に改制され、その1期生として新教育を受けた獣医師が社会に旅立つ昭和 59(1984)年に、本校でも3年間の専門教育を受けたプロフェッショナルを社会へ送り出した。世の中では、高度成長や核家族化が進み、動物たちが人間のパートナーとして見直され始め、それにつれて動物看護師の活躍の場も広がっていった。

昭和 60(1985)年「ヤマザキカレッジ付属日本動物看護学院」として、動物看護に特化した3年制の一貫教育に統一した。

平成 6(1994)年6月に、より厚い社会的な信頼のもと、東京都から学校法人として認可を受け、平成 7(1995)年4月に「専修学校日本動物学院」(動物管理専門課程 動物管理学科・3 年制)が開校した。

平成 12(2000)年に「専門学校日本動物学院」へ名称変更した。

平成 16(2004)年に併設校の「ヤマザキ動物看護短期大学」が開学に伴い、本校も「ヤマザキ動物専門学校」に校名変更をした。

平成 21(2009)年に動物看護教育の機会向上のため、動物看護学科(2 年制)を新設した。

平成 22(2010)年に動物管理学科(3 年制)を動物看護・美容学科(3 年制)へ名称変更し、動物美容中心の学修希望者に対し動物美容学科(2 年制)を新設した。

平成 30(2018)年、グルーミングとトレーニング両方の学修希望者に対し、動物美容学科を改組した動物美容・トレーニング学科を新設した。

平成 31/令和元(2019)年、併設校であるヤマザキ動物専門職短期大学の開学に伴い、動物看護学科(2 年制)を動物看護・美容・トレーニング学科へ名称変更をし、動物看護・美容学科の募集を停止した。

令和元(2019)年6月に創始者の念願であった愛玩動物看護師法が成立した。

令和3(2021)年、国家資格である愛玩動物看護師養成を目的とし、動物看護・美容・トレーニング学科を改組し、愛玩動物看護学科(3 年制)を開設した。

令和5(2023)年度には、本校においても愛玩動物看護師の国家資格を保持した教職員の活躍が始まり、教育の質を担保した授業を実施している。

## (4) 課程・学科の構成(令和6年4月1日現在)

| 課程名                     | 学科名      | 開設年月日        | 修業年限 | 入学定員 | 収容定員 | 備考                       |
|-------------------------|----------|--------------|------|------|------|--------------------------|
| 動物管理<br>専門課程<br>(文化・教養) | 愛玩動物看護学科 | 令和3年4月<br>1日 | 3年   | 120人 | 360人 | 令和4年度より入学定員を80人から120人に変更 |
|                         | 合 計      |              |      | 120人 | 360人 |                          |

## (5) 学生数及び教員数:

|            | 学生数  | 専任教員数 | 兼任教員数 |
|------------|------|-------|-------|
| 令和6年5月1日現在 | 353人 | 15人   | 57人   |
| 令和5年5月1日現在 | 337人 | 14人   | 56人   |
| 令和4年5月1日現在 | 224人 | 14人   | 51人   |

## (6) 施設の概要

- ・2校舎体制(一部は併設校と共用)を取っており、動物関連実習室、コンピュータ実習室、講義室、図書館(蔵書約 10,000 冊)を設置している。
- ・臨床実習施設として 530 か所の動物病院と協定を結んでいる。
- ・校舎内併設『コンパニオン・アニマル・センター』での実習が可能である。なお、東京都内で動物病院とグルーミングサロンが校舎内に併設しているのは本校のみである。

## II. 各基準の基本方針

### 基準1 教育理念・目的・育成人材像

学校法人ヤマザキ学園は、「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げ、動物看護教育のパイオニアとして創立 56 周年を迎えた。本校は日本で初めて動物看護教育の専修学校認可を受け、現在のヤマザキ動物専門学校に至る。学園創立以来の目標であった、「愛玩動物看護師法」が令和元(2019)年に制定され、令和5(2023)年2月 19 日に愛玩動物看護師の第1回国家試験が実施され、令和3(2021)年に開講した愛玩動物看護学科は、令和6(2024)年2月 18 日に行われた第2回国家試験より受験を開始した。

#### 1. 建学の精神

「生命への畏敬」、「職業人としての自立」を建学の精神に掲げ、人間は、地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐ。この精神を通して、調和のとれた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と、幅広い視野を持つ人間教育を行う。

#### 2. 教育理念

建学の精神のもと「生命(いのち)を生きる」を教育理念とする。この教育理念は、「動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生すること」である。これは本校の基本理念であり、常にこの基本理念を基盤に教育を行い、本校へ入学を希望するすべての生徒に対してもこの基本理念に共感することを求めている。

#### 3. 目的

ヤマザキ動物専門学校は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年)法律第 26 号)に基づき、動物の保護及び管理に必要とされる知識、技術並びに教養を修得するために専修学校を設立し、優れた人材を養成することを目的とする。

本校は動物管理専門課程(文化・教養)、愛玩動物看護学科(3年制、入学定員 120 人)を有する。

#### 4. 3つのポリシー

##### (1) アドミッション・ポリシー

- ① 本校の建学の精神及び教育理念に共感する者。
- ② 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者。
- ③ 動物看護学に興味を持ち、専門知識と技術を学ぶための基礎学力を有する者。
- ④ 愛玩動物看護師を目指し、広い視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者。

##### (2) カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを教育課程に反映させるため教養教育科目、専門基礎科目、専門科目(選択科目を含む)の3科目群からカリキュラムを構成する。

- ① 教養教育科目では、愛玩動物看護師に必要な教養を俯瞰的に学び、社会的自立を図るために必要な能力を養う。
- ② 専門基礎科目では、動物看護学の基礎的知識と技術を学び、愛玩動物看護師に必要な能力を養う。
- ③ 専門科目では、動物愛護・福祉に基づいた動物看護、検査、グルーミング、トレーニング等の専門的知識と技術を養う。

##### (3) ディプロマ・ポリシー

修業年限以上在籍し、所定の時間数を修了した学生に対して、卒業を認定し、動物管理専門課程の

専門士(文化・教養専門課程)の称号を授与する。

- ①本校の建学の精神及び教育理念を理解し、人と動物の架け橋となる愛玩動物看護師としての使命感を有する。
- ②動物看護学の基礎的・応用的知識と技術を身につけている。
- ③人と動物の共生社会において必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- ④動物愛護・福祉に基づいた動物の適正飼養の普及及び公衆衛生に貢献する能力を身につけている。

教育理念・目的育成人材像は、明文化・文章化されており、学校に関わる全ての人(学生・保護者・関連業界・入学対象者・高等学校・教職員等)について、ホームページ、入学案内書、学生募集要項、履修ガイド&シラバス、Information and Guide(学生便覧)、学年便りにて周知している。

## 5. 動物業界のニーズに合った人材の育成

愛玩動物看護学科では、愛玩動物看護師に必要な教養を俯瞰的に学び、社会的自立を図るために必要な能力を養う。愛玩動物看護師国家試験受験に必要な科目 1,800 時間に加え、本校独自のカリキュラム 960 時間を加えることで、動物看護・グルーミング・トレーニングを総合的に学ぶことができる。さらに、豊富な企業実習・学内実習を実施することで、技術の修得に努めた。

愛玩動物看護師国家資格に対応するため、愛玩動物看護師法第 31 条に準拠したカリキュラムを実施した。

愛玩動物看護師は、獣医師の指示のもと、新たな業務を担い、チーム動物医療の一員としてより重要な存在となる。本校では愛玩動物看護師国家試験の合格を目指すと共に、3年間で動物看護を中心に、グルーミング、犬のトレーニング、動物の適正飼養等を総合的に学ぶことで、動物看護専門の職業人としての豊かな人間性と幅広い視野を持った人材育成をしている。そのため、国家資格である愛玩動物看護師の他、NPO 法人日本動物衛生看護師協会認定 Animal Health Technician(動物衛生健康技術師)、Dog Grooming Specialist(犬の美容師)、Cat Grooming Specialist(猫の美容師)、Companion Dog Trainer(家庭犬のしつけ訓練士)、Canine Rehabilitation Therapist－Basic－(犬の理学療法士〈基礎〉)の5つの資格の取得を目標としている。

## 6. 職業実践専門課程

職業実践専門課程は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うため、文部科学大臣が認定し職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としている。本校は愛玩動物看護学科を職業実践専門課程として申請し、文部科学大臣より令和7年3月 24 日に認定を受けた。

## 基準2 学校運営

### 1. 運営方針について

本学園の将来に亘る強固な経営基盤、教育基盤を形成・確立することに加え、教育の質保証、学生満足度の向上、及び施設設備等の教育環境整備、及び本学園の中長期計画の実現に傾注した施策を計画的に実施すべく事業計画書を策定し、理事会・評議員会にて承認を得ている。評議員会には、専門学校の校長、副校長、事務部長及び課長職若干名が評議員として参加している。

法人本部、併設校のヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物看護専門職短期大学と合同で行う部長会に校長、副校長、教育部長及び事務部長が専門学校として出席し、意見を反映した学園の運営方針に従い、事業計画を策定している。

事業計画書に基づき、新年度が始まる前に、教職員会議を開催し、専任講師、兼任講師も交え、新年度の運営方針、事業計画を周知するとともに各科目担当者間での打ち合わせを行っている。学校関係者評価委員会において、教育方針・目的を検討している。

運営方針や事業計画等は教職員を対象に行われる「理事長ミーティング」にて、直接、理事長より周知される。運営方針に対して、教職員は毎月、業務報告書にて直接、理事長へ提言を上げることができ、その提言は各部長が把握し部長会で報告され、教職員一人一人の業務改善につながるとともに、浸透度が確認できるような仕組みとなっている。部長会での決定事項等については各部でのミーティングにおいて、教職員に周知している。

### 2. 事業計画について

中期計画については、令和3(2021)年度～令和7(2025)年度中期計画書を策定しており、理事会及び評議員会にて承認を得ている。

単年度の事業計画については、学園の運営方針に沿った事業計画を併設校3校(ヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学、ヤマザキ動物専門学校)が部門ごとに策定し理事会及び評議員会にて承認を得ている。事業計画は、各種委員会、各部ミーティングを通じて全教職員が共有し、必要に応じて事業計画を補正・改善している。

財務、教務、教員人事等に関する事項は規則に基づき適切に運用している。

財務については法人本部の要請を受け併設校3校にて各学校の予算を作成し、学園全体の予算計画として理事会及び評議員会の承認を得ている。

教務に関する意思決定については、教務委員会において行い、教育課程の編成に関する事項を審議している。教務委員会で決定した事項については、教職員に周知している。

### 3. 運営組織について

理事会、評議員会は、寄付行為に基づき適切に開催し、令和6年度においては令和7年3月末日時点において各6回開催されている。なお、令和7年4月1日私学法の改正により、令和6年度の最終の理事会、評議員会は決算を審議する定時評議員会と定められており、令和7年5月に開催を予定している。専門学校の校長、副校長、事務部長及び課長職若干名が評議員として評議員会に参加している。

運営方針・事業計画・予算については、併設校のヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学及び本校の3校に対し、学園本部主導の意思決定が行われている。

法人本部、併設校のヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物看護専門職短期大学と合同で行う部長会に校長、副校長、教育部長及び事務部長が専門学校として出席し、意見を反映している。

専門学校組織は校長のもとに副校長を置き、教育部と事務部を組織している。教育部は動物看護課、動物美容・トレーニング課を組織し、事務部は入試広報課、教務・学生課を組織している。就職については、法人本部に組織されているキャリア支援センターと学年主任・クラスアドバイザーからなる就職委員会が協力して指導する体制となっている。意思決定は教務委員会、学生委員会、入試委員会、就職委員会が各々の内容について行う。事務分掌は学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程に規定されている。

#### 4. 人事・給与について

人事、給与に関しては、学校法人ヤマザキ学園就業規則、学校法人ヤマザキ学園教職員給与規程、学校法人ヤマザキ学園非常勤講師雇用規程、学校法人ヤマザキ学園非常勤講師給与支給規程、学校法人ヤマザキ学園臨時的契約職員、嘱託、パートタイム職員及び非常勤講師就業規則、学校法人ヤマザキ学園教職員退職金規程学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程、学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程に基づき運営されている。

人事制度は、組織の活性化と人材育成を目的とし、職位ごとに年1回の考課を実施している。考課は、協調性、規律性、責任性等 10 項目の観点から評価を行い、その結果に基づいて、登用、昇任、昇格等を決定している。採用においては、卒業生の雇用を促進し、専門知識やスキルだけでなく、建学の精神、教育理念への共感度や成長意欲を重視した選考を行っている。入職前には、準職員としてインターンシップの機会を提供し、職場環境に慣れるとともに、学園文化への理解を深めている。個人情報については、規程により、特定個人情報管理責任者を任命し、研修を実施するなど、情報漏洩の防止に努めている。

#### 5. 意思決定システム

併設校であるヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学及び本校の3校にて各部門の事業計画を法人本部へ提出し、学園全体の運営方針としての事業計画を策定し、理事会及び評議員会にて承認を得ている。財務についても同様に法人本部の要請を受け予算を作成し、学園全体の予算案として理事会及び評議員会にて承認を得ている。

会計処理及び計算書類作成に係る基準については、学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程に定めている。

専門学校の各種委員会を意思決定機関として独自性を保っており、教務委員会、学生委員会、入試委員会、就職委員会にて各委員会要項に基づき審議し、決定している。

文書については、学校法人ヤマザキ学園文書取扱規程、学校法人ヤマザキ学園稟議規程、学校法人ヤマザキ学園文書保存規程に基づき、運用している。

#### 6. 情報システム

教職員はイントラネット、完全一元型校務管理システム、学生募集支援システムの他、マイクロソフト Teams、OneDrive、Forms、Zoom を活用し、業務の効率化を図っている。

学生の微細な変化に対応するための情報共有をする手段として、イントラネットにより、欠席、遅刻等の学生情報を教職員全体で把握する仕組みを構築している。

学生指導については、学生一人一人にメールアドレスを付与し、学生への連絡やクラスアドバイザーとの相談、授業の課題提出等に活用している。ICT を活用し、学修支援ソフトや記憶定着アプリを活用し、国家試験対策や学修支援を行った。

常に良好な状態で業務遂行ができ、個人情報等の漏えい防止に対応するため、機器類等も含めたメンテナンス及びセキュリティ体制を法人本部管理部が中心となって整備しており情報システムの運用に際してはデータ更新を適切に行っている。

## 基準3 教育活動

教育課程の編成・実施方針は、教育理念や建学の精神、カリキュラム・ポリシーに基づき、定期的に関催している教務委員会において協議し、ポリシーに基づいた愛玩動物看護師育成を行った。履修ガイド&シラバスの教育基本方針には、建学の精神、教育理念、3つのポリシーを記載し、周知している。

### 1. 目標の設定

愛玩動物看護師国家試験合格率 100%を目標に、教育課程を編成している。愛玩動物看護師養成所指導要領に基づき、各科目の到達目標を設定し、またそれに必要な学習時間を適切に確保しており、学科毎の教育課程の編成や学習時間の確保が成されている。

愛玩動物看護師法に基づいたカリキュラムを編成しており、愛玩動物看護師法第 31 条に基づくカリキュラムを実施した。

国家試験対策については、国家試験対策小委員会が中心となっており、カリキュラムに編成されている動物看護学総合(国家試験対策講座)の他、課外授業として夏期講習や国家試験対策授業、模擬試験、学修支援ソフト、記憶定着アプリによる学修支援を行っている。

### 2. 教育課程の編成

#### (1) 職業実践専門課程

職業実践専門課程は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うため、文部科学大臣が認定し職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としている。本校は愛玩動物看護学科を職業実践専門課程として申請し、文部科学大臣より令和7年3月 24 日に認定を受けた。

#### (2) 教育課程編成委員会

・教育課程編成委員会要項に基づき、教育課程編成委員会にて、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む)を行っている。

#### (3) カリキュラム

愛玩動物看護学科は、愛玩動物看護師法に基づいたカリキュラムを編成している。国家資格である愛玩動物看護師取得のために、「愛玩動物看護師法第 31 条第1号」の規定に基づく指定科目 1,800 単位時間に、本校独自のカリキュラム 960 単位時間を加えた 2,760 単位時間のカリキュラムで編成されている。この授業科目は、「必修・必修選択科目(2,700 単位時間)」と「選択科目(60 単位時間)」で編成される。教育課程は愛玩動物看護師法に基づき、体系的に編成され、講義・実習等が有機的な接続性を持って編成され、教養教育科目、専門教育科目に区分される。さらに専門教育科目は専門基礎科目と専門教育科目とに分類される。

各科目終了後は在校生による授業評価アンケートを実施し、授業内容についての意見を担当教員にフィードバックすることで、授業改善を図っている。

#### (4) 外部からの意見の反映

学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を実施し、卒業生・関連する業界・機関から意見や評価を聴取し教職員へ周知することで授業の充実を図った。また、研修先・求人先訪問にて研修生や卒業生の様子や指導内容に関しての要望等を教職員へフィードバックし、授業へ反映することで、実践的な教育を行っている。

#### (5) キャリア教育

キャリア教育については、1年次の「動物医療コミュニケーション」の授業内にて敬語の復習、ビジネス文書、手紙・Eメールの基本など社会人として必須となるコミュニケーションの基本を指導した。2年次の「キャ

リアマネジメント」の授業内にてキャリア教育を行うことで、社会人基礎力や働くことの意味を考え、卒業後の人生設計を考える授業を行った。また、動物看護総合実習の際に行う巡回訪問や、求人先及び卒業生から実際の現場での要望を聞き、授業に反映することで、業界のニーズに合った教育を行っている。

### 3. 成績評価について

#### (1) 成績評価

新年度を迎える前に常勤講師・非常勤講師を交えた教職員会議を開催し、新年度の方針や「履修ガイド&シラバス」に記載した試験と評価について、説明し周知している。

成績評価については履修ガイド&シラバスに記載している進級・卒業に係る基準、科目ごとの成績評価方法に基づいた成績評価を行い、進級判定小委員会において、進級・卒業に関する判定をした。成績については GPA(Grade Point Average)による厳格な成績管理を行った。

#### (2) 進級・卒業判定

科目ごとに成績評価方法を明らかにした上で適切に評価を行い、進級・卒業判定基準に従った運用をした。

成績評価や進級、卒業の基準は教務委員会において検討の上、明確化し、進級判定小委員会にて「履修ガイド&シラバス」に記載している「進級、卒業に係る基準」及び各科目の「成績評価方法」に基づき、全学生の学修成果の達成状況を確認した上で、進級・卒業の要件を満たしている者の審議をしている。

#### (3) 他の専修学校等における授業科目の履修、入学前の授業科目の履修等の認定

教育上有益と認めるときは、他の専修学校、短期大学、大学等における授業科目の履修を認める制度が学則に定められている。入学前の授業科目の履修についても出願時に申請があれば履修を認める制度が学則に定められている。なお、令和6年度については、希望はなかった。

### 4. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。

文化祭にて、日頃の学習の成果を学習発表会として発表している。令和6年度の文化祭での学習発表内容は「犬とのコミュニケーションの取り方」「自宅で出来るお手入れ」「難産出産介助」「自宅での投薬法」のデモンストレーション発表及び夏期自主学習の優秀作品の展示紹介、動物看護総合実習発表であった。

### 5. 資格・免許取得の指導体制

目標とする資格については、国家資格である「愛玩動物看護師」、NPO 法人日本動物衛生看護師協会認定ライセンスである「Animal Health Technician(動物衛生健康技術師)」、「Dog Grooming Specialist(犬の美容師)」、「Cat Grooming Specialist(猫の美容師)」、「Companion Dog Trainer(家庭犬のしつけ訓練士)」、「Canine Rehabilitation Therapist-Basic-(犬の理学療法士(基礎))」である。

愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき教育課程を編成しており、国家試験対策として、「動物看護学総合(国家試験対策講座)」を編成している。また、オリエンテーションやアッセンブリーアワーに「動物看護の資格と現状」という内容を組み込み、学生へ国家試験に関する最新の情報や資格取得可能なライセンスについて理解する時間を設けている。入学時の基礎学力のばらつきを改善するため、入学予定者全員に「入学前ドリル」を課し、基礎学力向上を図り、入学時から国家試験に向けて学習習慣を身に付ける取り組みをしている。入学前ドリルの内容について、1年次に確認テストを行うことで、1年次科目の理解度向上を図っている。

卒業年次の対策としての「動物看護学総合(国家試験対策試験講座)」の授業の他に、国家試験対策小委員会が中心となって、愛玩動物看護師国家試験対策講座、模擬試験、夏期講習会、直前対策講座を実施した。さらに、併設校であるヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物看護専門職短期大学とともに愛玩動物看護師国家試験対策委員会を立ち上げ、3校合同の対策講義を実施した。

令和6年度も昨年度に引き続き記憶定着アプリを導入し、家庭学習の頻度を上げ、国家資格である愛玩動物看護師の合格率向上を図った結果、新卒者合格率が 100%となり全国1位の好成績を収めた。(全国合格率 88.0%、在学者全国合格率 93.7%)

## 6. 教員について

令和6年度の教員の構成は、専任教員 15 名、兼任教員 57 名で構成され、専修学校設置基準第 41 条の教員資格を満たし、授業に必要な知識、技能、人格を備えた教員を採用している。愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき、獣医師若しくは愛玩動物看護師の国家資格を持つ専任教員を配置しており、専任教員はすべて、愛玩動物看護師又は獣医師の国家資格を所持した教員である。さらに、併設校のヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学の教員の授業を受けられることに加え、実務家教員を多く採用することで、業界のニーズに沿った教育を行っている。

「ヤマザキ動物専門学校教職員の研修に関する方針」に基づき、教員の資質向上のため、研修計画を定め、教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援している。一般社団法人 全国専修学校動物系教育協会の教員向けグルーミング講習会に教員が参加した。なお、本協会は令和5(2023)年に本学園の理事長が設立発起団体代表となり発足し、令和6(2024)年に全国専修学校各種学校総連合会 分野別専門部会として承認された協会である。

上記の他にも、一般社団法人 日本動物看護職協会主催 動物看護大会への参加の他、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会、公益財団法人東京都私学財団及び一般財団法人職業教育・キャリア教育財団等が主催する研修、日本臨床獣医学フォーラム年次大会へ積極的に教員が積極的に参加しており、研修・講習会終了後は、校内で報告会を行い、情報共有をすることで、教員の資質向上を目指している。

学校独自の奨学金として、向学心に富み、学力・技能に優れ、動物看護に関する分野の指導者又は研究者の人材育成に資することを目的とする「学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念教職員奨学金制度」を整備している。

## 基準4 学修成果

### 1. 就職について

就職については全卒業生に対しての 80%以上、就職希望者のうち 95%以上の就職を目標と定めている。令和6年度は全卒業生に対しては 92.5%、就職希望者に対しては 99.0%の就職となり、目標を達成した。就職先の内訳は、動物病院への就職が全体の 88.8%であり、次いで動物関連企業が 7.1%、一般企業が 4.1%を占める。動物業界では、非正規雇用の採用も多いが、本校では正社員採用を目指すよう指導しており、令和6年度の内定先は 98.0%が正社員での採用であった。

17,000 名を超える卒業生の活躍が多くの人につながっており、本校が頂く求人の多くが、これまで卒業生が就職し、活躍していった現場からのものである。令和6年度の求人は求人社数 981 社、求人数 5,003 名であった。また、毎年、卒業生の就職先に対し在籍調査を行っており、令和6年度の調査結果では、卒業生の平均勤務年数は 7.6 年、最長の勤務例は 35 年であり、働き続けやすい環境が整いつつある。

きめ細かい学生支援をモットーとして、多様化する学生の気質や職業観に対応できるように、学生の立場に立って相談・指導を実施した。動物業界では、非正規雇用の採用も多いが、本校では正社員採用を目指すよう指導している。就職活動のプロセスは、次年度の就職活動生となる2年次より、個人面談を行い、一人一人に合わせた就職指導を行っている。

### 2. 資格取得について

資格取得については、入学時より意識づけを開始し、就学期間を通して包括的な指導を行っている。愛玩動物看護師国家試験受験者全員合格を目標とし、通常の授業の他に、模擬試験等の国家試験対策講座を実施した。学生の基礎学力向上のため、入学前に「入学前ドリル」を課し、基礎学力の習得から国家試験対策を始めた。入学後も、アッセンブリーアワーやホームルームにて資格取得についての時間を設け、学生の意識の向上に努め、受験年次だけでなく入学直後から資格取得を意識させるよう工夫した。

授業を補完する学習支援の取り組みとして、正規授業の他に、愛玩動物看護師国家試験対策小委員会が中心となって行う模擬試験、夏期講習、国家試験対策講座を実施している。また、記憶定着アプリを導入し、スマートフォンで放課後や登下校時のすきま時間を利用しての学習ができる環境を整えた。

その結果、愛玩動物看護師の新卒者合格率は 100%となり、全国1位の好成績を収めた。(全国合格率 88.0%、在学者全国合格率 93.7%)なお、NPO 法人日本動物衛生看護師協会認定のライセンスについては、高水準で合格をしている。

### 3. 卒業生の社会的評価について

毎年、卒業生の就職先に対し、在籍状況を調査し、勤務状況を把握することを目的に、動物系求人先への求人票発送時に、就職先に対して卒業生の在籍状況調査書を同封し、調査を行っている。

本校が頂く求人の多くが、これまで卒業生が就職し、活躍してきた現場からのものである。17,000 名を超える卒業生の活躍が多くの人につながっており、卒業生数は業界トップクラスを誇る。

卒業生自身の活躍や後輩についての評価の聞き取りをする他、卒業生の雑誌等での掲載記事をキャリア支援センターにてファイルをし、学生が自由に閲覧できるようにしている。

ホームページでは、社会で活躍する卒業生のインタビューを紹介している。

## 基準5 学生支援

### 1. 就職支援体制

キャリア支援センターの職員が常駐し、就職相談ができる環境に加え、キャリア支援センターと学年主任及びクラスアドバイザーが連携を取り、就職支援を行っている。3学年の学年主任を委員長とした就職委員会を年5回開催し、キャリア支援センターとクラスアドバイザーとの連携をさらに深めた就職支援体制を構築した。日常的に学年主任、クラスアドバイザーと情報交換をし、学生の微細な変化にも対応できる体制を整えた。

1年次から社会人における基本的マナー(ビジネスマナー)の指導が始まり、2年次に実施する「キャリアアマネジメント」の授業は、キャリア支援センターによる正科目として、事実上の就職対策であり、キャリア教育の授業内でも就職についての意識付けを行っている。本格的に就職活動が始める前である2年次に個人面談を行い、3年次には就職、進路が決まるまで何度でも相談を重ね、指導を行った。また、キャリア支援センターとクラスアドバイザーが連携することで、学生一人一人に対し、きめ細かい指導を行っている。

本校の校風である「礼節」や「思いやりの和の心」を大切にすることを教えており、全ての学修を通して、正しい人生観、社会観、自然観の思想を背景に、学問・技術の取得にとどまらず、礼節や思いやりの心をはぐくみ、人として備えるべき教養を重視している。「親切・笑顔・丁寧」をモットーにあいさつの重要性を教えている。就職先から本校の卒業生についての評価も良好である。

### 2. 中途退学者低減に向けての対策

クラスアドバイザーは、学生と面談、出席や遅刻状況確認、授業態度の確認、クラスメイトからの情報を随時行い、学生の状況を把握し、長期欠席者や出席率が低下している学生の状況を把握し、退学の兆候やサインを見逃さないようにしている。退学者の個別の状況や退学数については、教務・学生課が学籍異動情報としてデータ整理をしている。

退学者が発生した場合は、クラスアドバイザーは学生との面談後、経過と状況等を記載した「退学希望者との面接結果について」を作成し、フローチャートに沿って遅延なく手続きをしている。

教務・学生課において、入学者数、退学者数、休学者数、在学者数とその推移に関する情報は随時、記録している。学籍異動については、サイボウズにて関係者が全体で把握しており、2か月に1度行われる理事会・評議員会に報告している。

学生の微細な変化に気づくため、学内のイントラネットを使って学内で毎日の欠席、遅刻、早退の情報が即日確認できる仕組みを作り、教職員全体で学生の情報共有を行うことで、学生のサポートにつなげた。無断欠席者や欠席が続く学生に対してはクラスアドバイザーより学生へ連絡を取り、学生の指導を行っている。また、長期欠席者に対してはクラスアドバイザー、学年主任が学生及び保護者との面談やメールでの相談を行い、保護者との連携を図るとともに、必要に応じてスクールカウンセラーの紹介をしている。

入学してからの認識のずれを防ぐために、入学試験後に受験生に対し、個別で入学前説明を行い受験生の不安を払拭するよう努めた。さらに、入学後の交友関係構築のため、合格者登校日の際にレクリエーションを行い、入学予定者同士で交流できるよう取り組んでいる。

### 3. 学生相談

クラスアドバイザー制度を設け、1クラスにクラスアドバイザー(担任)とアシスタントアドバイザー(副担任)を配置している。充実した学生生活を送れるよう、各クラスのクラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーが学習面や生活の相談、就職指導など、一人一人に適切なアドバイスを行いサポートしている。クラスアドバイザーは学生一人一人との面談やホームルーム等を通じて適切なアドバイスをおこなっており、進路や学業に関する事項、本人の精神的な問題、さらにはハラスメント等に対する相談はクラスアドバイザーを中心に行っている。相談内容により、校長、副校長、学年主任等を交えた相談を行い学生の不安を解消させた。また、クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーによる会議を行い、学生情報を共有した。

学生自らスクールカウンセラーを利用できることに加え、クラスアドバイザーで対処できないケースはスクールカウンセラーの紹介を行っている。学生相談室(ステップ)では、学生のプライベートに配慮しながら臨床心理士・公認心理師のスクールカウンセラーに相談できる環境を整えている。

本校は、クラスアドバイザーのみならず、教職員全体で学生のフォローアップを行うことを教職員で徹底しており、学生と教職員の距離が近いことが強みである。

#### 4、学生生活について

##### (1) 経済的支援

経済的支援(公的、私的支援の奨学金制度、授業料減免制度等)を整備している。入学にむけた支援や入学後の支援を目的とした学校独自の支援制度として、山崎良壽記念奨学金制度、特待生制度、奨学金制度、学費分納・延納支援などの制度を整備している。

山崎良壽記念奨学金制度は、建学の精神に則り、向上心に富み、学力・技能に優れ、将来動物看護に関する分野の指導者または即戦力となる学生の人材育成並びに家計急変者及び大規模災害被災者の支援を目的とする学校独自の特待生・奨学金制度である。

日本学生支援機構奨学金制度については、教務・学生課で紹介をしており、経済的支援が必要な学生をクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーが把握した場合も、教務・学生課の奨学金担当者と連携を取り、奨学金制度利用の紹介を行っている。なお、本校は高等教育の修学支援新制度の対象機関である。

##### (2) 健康管理

学校保健安全法及び本校学則第 30 条に基づき各学年で年1回の健康診断を実施している。また、欠席をする際の連絡を徹底することにより、学生の体調を把握している。健康診断の記録は教務・学生課で管理し、再検査の通知があった際には学生へ受診の指導を行っている。健康診断と同時に、毎年、身体的・精神的健康状態を把握するため UPI (University Personality Inventory) 調査を実施し、必要と認められる学生には学生相談室(ステップ)への来室を促している。

学則に則り、校医1名を配置している。渋谷キャンパス2号館2階に保健室を設け、体調不良の学生の休養の場としている。学生の体調が急変した場合は、クラスアドバイザー、学年主任、教育部長、事務部長が連携し医療機関に救急搬送して対応している。

学生面談で得られた諸情報の中には、同学年の教職員間や学科内、教職員間で共有することが望ましい事項が含まれる。そのような事項については、必要に応じてクラスアドバイザー間での情報共有の他、必要に応じて教職員に伝達し、配慮を要請した。合理的配慮にもとづく要請に対しては、特に授業や実習担当者が現場で配慮するようにし、これらは個人情報に最大限配慮の上で行っている。

校医、看護師及び学園全体から選出した代表者からなる衛生委員会を月1回開催し、掲示にて学生への健康に関する啓発活動を行っている。

近隣の医療機関については Information and Guide (学生便覧) にて契約病院(緊急診療及び適切な医療機関の紹介が可能)及び、その他の近隣病院を周知している。

##### (3) 生活環境支援

学生生活における宿舍やアパート紹介等の生活全般に関する支援体制や相談体制について、株式会社共立メンテナンスと提携し、学生寮を希望者へ紹介している。提携学生寮では、朝晩の食事はもちろんのこと、机・イス・ベッド・電話・インターネットなどすぐに生活ができるように生活必需品が完備されている。

##### (4) 課外活動に対する支援

ボランティアクラブでは、迷子になったり捨てられたりして居場所のなくなった犬や猫、飼鳥の保護活動及び譲渡活動を行っている。

#### 4. 保護者との連携について

学生や保護者等が不満を抱いている場合や学校側との意見の相違がある場合の相談受付方法を案内している。年間を通して、希望する保護者との面談の機会を設けた。出席不足や学力面で不安を抱える学生など、必要に応じ、随時保護者面談または電話等での相談に応じ、保護者との連携体制を築いた。保護者と連携することで、出席率や学力面の向上を図った。保護者への情報提供は、学年便りにて行っている。

保護者が会員となるヤマザキ動物専門学校後援会より、学生活動の支援として、エレベーター内防災備蓄や個人用防災グッズの配布、実習器具やメンテナンス用品等のご寄付を頂き、より良い学生生活のご支援を頂いている。

#### 5. 卒業生・社会人について

卒業生の就職支援はキャリア支援センターが担当し、卒業生の再就職支援を行っている。

卒後教育については、NPO 法人日本動物衛生看護師協会と連携する方針であり、令和6年度は第 25 回国際セミナーに教職員がプロジェクトとして参加し、卒業生に対して海外講師を招聘した犬のリハビリテーションセミナーを開催した。また、同窓会と連携し、愛玩動物看護師国家試験についての情報提供をしている。

社会人経験のある入学者が年々増加している。社会人の適性に合わせた就職指導を行うため、個別に面談し、就職先を紹介している。

なお、入学前の履修については、教育上有益と認めるときは、入学前の授業科目の履修等の認定を行えるよう学則に定めている。なお、令和6年度において申し出はなかった。

## 基準6 教育環境

### 1. 施設・設備について

#### (1) 施設・設備・機器類等

渋谷キャンパス2号館には講義室の他、臨床検査実習室、体育館(ドッグトレーニング実習室)、図書館を有する。渋谷キャンパス1号館には、動物看護実習室、コンパニオンアニマルケア実習室を有する。学校の施設・設備等は、関連法令等の基準を遵守し、教育上の必要性に十分対応している。実習機器については、愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき、整備している。

#### (2) 図書館(Ever Green Library)

平成 31(2019)年4月に竣工した図書館(Ever Green Library)は、獣医学、動物看護学などの専門書を始め、10,000 冊以上の蔵書を持つ。また、併設校のヤマザキ動物看護大学(南大沢キャンパス)の図書館との連携も図っているため、本校及びヤマザキ動物看護専門職短期大学(渋谷キャンパス)とヤマザキ動物看護大学(南大沢キャンパス)を運行している定期交換便を利用して、学生及び教職員の図書の相互貸出と返却を行うことが可能である。利用者用パソコン3台(視聴覚ブースを兼ねる)、蔵書検索用端末1台を設置しており、卒業生についても図書館の利用が可能である。

#### (3) 実習室

愛玩動物看護師国家試験に対応するため、設備の充実、機材の新機種への入れ替え、効果的な教材の導入を順次、行っている。

教育環境整備として、採血・保定モデル、超音波スケーラーを導入し動物看護実習の充実を図った。また、マイクロナノバブルシャワーヘッド、アタッチメントコームを導入し、コンパニオンアニマルケア実習の時間短縮、効率化を図った。

#### (4) 学生の休憩・食事スペース

校舎内は数々のアート作品に彩られており、渋谷キャンパス1号館9階の学生ラウンジや、渋谷キャンパス2号館各階のエレベーターホールにある休憩スペースにて、渋谷の風景を眺めながら休憩ができる。

各教室で休憩・食事を取る学生も多いため、教室内には消毒用アルコールを常備している。

#### (5) バリアフリー化、学校施設内の衛生管理

全ての校舎に、だれでもトイレを設置し、利用しやすい空間が確保されている。出入口の有効幅は 85 センチ以上で、開閉時の動作を考慮して手動式引き戸を採用し、オストメイト対応の水栓器具を設置している。校舎内はエレベーターを設置しており、エレベーターから教室・実習室への動線は平坦で、出入口には段差を設けずに車いす使用者が通過可能な幅を確保している。日常の点検・補習や定期的な維持修繕を的確に行い安全性の確保をしている。

各教室及び廊下に消毒用アルコールを設置し、洗面所にも手洗い方法の掲示をするなど、衛生管理を徹底している。清掃業者と契約し、日常清掃を実施する他、実習終了後は学生の掃除当番による清掃が行われ、清潔を保っている。また、愛玩動物看護師の業務内容にも衛生管理は含まれるため、消毒法等については授業内でも指導を行っている。

#### (6) 施設・設備の点検状況及び改築・改修について

渋谷キャンパス2号館の経年劣化している学習環境インフラについて、年次計画で改善を図っている。令和6年度においては、正面玄関の麒麟のオブジェの修復作業、渋谷キャンパス2号館 A 棟5・6階の学生トイレの改修を行った。学生トイレの改修については令和5度より年次計画で開始しており、次年度も引き続き行う予定である。防災備蓄については、ローリングストックをしており、災害時備蓄品整備計画に沿って購入をし、防災体制を整えていることに加え、エレベーター内に防災備蓄を設置し、災害時対応の強化をした。施設・設備の保守管理については、業者と契約し定期的に行っている。

## 2. 学外実習について

### (1) 学外実習

動物看護総合実習において就業体験を行っている。1年次は動物看護総合実習Ⅰにて、学園併設のコパニオン・アニマル・センター（動物病院・グルーミングサロン併設）にて就業体験を行った。2年次は動物看護総合実習Ⅱにおいて、また、3年次は動物看護総合実習Ⅲにおいて、学外の動物病院にて研修を行い、実習終了後はレポート提出に加え、事後学修として、研修報告会を実施した。研修先には、教科担当者、キャリア支援センターより事前説明会を行い、実習終了後は教科担当者、クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザー、キャリア支援センターが巡回訪問を行うことで学生の様子をヒアリングし今後の教育へ活かした。

### (2) 海外研修旅行及び国内研修旅行

希望者に対し、海外研修旅行及び国内研修旅行を開催した。アメリカ研修旅行では海洋哺乳類センター、動物保護施設、盲導犬協会、フットヒルカレッジ、動物病院や動物のリハビリ施設、動物園においてセミナーの受講や施設の見学を行った。北海道研修旅行では、北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター 八雲牧場にて、特別講義や牧場体験を行い、牧場における人と牛の生活を体験することにより、産業動物に関する理解を深めた。

### (3) 学校行事

文化祭は文化祭実行委員、美化委員を学生より選出し、文化祭実行委員が運営を行っている。保護者へ案内をする他、ホームページを通じて卒業生、関連業界、就職先等に広く周知している。

オープンキャンパスの運営については、学生サポーターの協力を得ている。

## 3. 防災・安全管理に対する取り組み

学生及び教職員は避難訓練及び救命技能講習に参加するなど、防災研修・教育を行っている。防災備蓄については、年次計画で整備しローリングストックをしており、災害時備蓄品整備計画に沿って購入をし、防災体制を整えていることに加え、エレベーター内に防災備蓄を設置し、災害時対応を強化した。施設・設備の保守管理については、業者と契約し定期的に行っている。

学校安全計画や学生の生命と学校財産を守るための防犯体制の整備を毎年見直している。薬品等の危険物の管理においては、定期的にチェックをし、安全管理の徹底に努めている。

学校防災マニュアル、災害時における実習動物の救護・管理マニュアルを定期的に見直し、適切に運用しており、令和6年度においては、実習時の火災発生についての対応を具体化し見直した。また、万が一事故が起こった場合に備えて、学生生徒災害傷害保険、賠償責任保険、インターンシップ活動賠償保険等に参加をしている。

## 基準7 学生の募集と受入れ

### 1. 学生募集活動について

東京都の通達を遵守し、学科編成を正確に伝えるべく、入学案内書や進学媒体、高校訪問、ホームページや郵送にて、高等学校が必要とする情報を的確に発信した。また、情報公開として、ホームページにて学校基本情報を公開した。

専門学校でも、併設のヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学の教員の授業を受けられること本校の強みである。そのため、同じ渋谷に設置しているヤマザキ動物看護専門職短期大学とは合同でオープンキャンパスを実施することもあり、両校の魅力を生かす募集活動を行っている。

高等学校等の進路決定時期が早まっていることから、入学案内書や学生募集要項を前年度の3月までに発行し、順次志願者へ配布することにより、早期に広報活動を開始することにより、広く進学希望者の学校選択に役立つようにした。オープンキャンパス等は、高等学校等の学事・進路指導日程に合わせ土日に開催し、対面方式での学校説明や施設見学を行うことで、参加者がより参加しやすく学校について理解できるよう内容を充実させた。また、遠方の方が参加しやすいようにオンライン方式を組み合わせ実施した。さらに、多様化する受験生のニーズに応えるため、学年や目的に合わせて進路イベントを選択できるよう、実施内容を工夫した。

動物看護を教える併設のヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学と教育内容の違いを明確化し、高校生にわかり易く説明することが課題である。

### 2. 入学選考について

東京都専修学校各種学校協会の通達を遵守したうえで、募集開始時期、募集内容等を学生募集要項へ明確に記載し、適切に運用した。

全入試区分において、面接を課しており、面接の比重を多くすることで動物看護分野への適性を見極め、個々の特徴や適性を把握することで授業の改善を図っている。総合型選抜試験では、面接の他、講習会参加レポートを課している。

### 3. 学納金の算定

学納金の算定については、学園及び専門学校単体の収支状況や他の同系専門学校と比較するなど、他法人と比較して突出した金額にならず、かつ健全経営が可能な金額を算出している。

### 4. 入学辞退者への返金

入学辞退者への返金については、入学辞退の連絡を受けた後、入試広報部より返金申請書を含めた入学辞退に必要な書類を送付し、返金申請書が返送された後、学内手続きを経て速やかに返金を行っている。

## 基準8 財 務

### 1. 財務基盤について

本学園の財政状態について、近年は収入超過の状況が続いており、流動比率も新たに校舎を増築した令和3年度を除き、同規模法人の平均を上回る数値であることから、本学園の財務基盤は安定していると言える。

収入について、本学園は学生生徒等納付金比率が高いことから、過去の入学者数や退学率の推移といった統計データから、目標とする入学者数を毎年設定している。入試広報部を中心に全教職員が募集活動に携わり、目標達成に向けて積極的に活動することで、安定的に学生生徒等納付金収入の確保に努めている。

支出については、予算策定時に法人本部経理部より予算編成に関する通達が出され、予算の部門責任者が予算策定時から無駄を省いた予算案を作成し、承認後も経費節減を意識した予算執行を行っている。このような取り組みの結果、近年は黒字が続いており、本学園の財務基盤は強固であると言える。

また本学園では、教育の質保証のため、学生の学習環境の整備・充実に向けた資金投下を毎年実施している。令和3年度には専門学校校舎の敷地内に、渋谷2号館 B 棟(地上6階)を増築した。これは全て自己資金で賄ったことから基本金組入額が増加し、一時的に翌年度繰越収支差額がマイナスとなっていたものの、令和5年度には再びプラスに転じた。

今後も学生の安全確保と教育に対する満足度向上に向けた教育環境の整備・充実に取り組んで行く。

### 2. 財務分析について

本学園では財務状態を把握するべく、主要と思われる財務分析項目に対して比率を計算し、当該年度の財務状況については事業報告書に記載している。本学園は流動比率が高く、自己資金も同規模法人と比較して潤沢な現金預金を保有している一方で、教育研究経費比率と人件費比率が全国平均と比較して低いことが課題として挙げられる。

これらを解決するため、教育研究経費比率については、今後も継続して教育環境の整備と充実に資金を投下する。また経年劣化による修繕箇所も増加傾向にあることから、学生が安全に学べるよう、施設設備の修繕に取り組む。

人件費比率については、給与制度改革に向けた取り組みを令和5年 11 月から実施しており、給与制度に深い知見を有する業者と共に、新給与制度の早期実施に向けて取り組んでいる。

### 3. 単年度予算及び中期計画の策定

予算については、予算編成方針を法人本部経理部から各予算部門責任者に対して伝え、各部門予算責任者は予算編成方針に沿った予算原案を策定している。

中期計画は5年ごとに策定しており、年度初めに作成する事業報告書には、中期計画の執行状況や進捗状況等についても記載されている。

### 4. 予算執行管理

予算は年度当初に当初予算書、年末に補正予算を策定している。予算執行状況については毎月開催される常務理事会において、予算執行状況を確認している。

予算執行状況が適正であるか否かの判断については、年間予算額を 100%として、それを 12 か月で除した数字に経過した月数を乗じて目安となり予算執行率を算出している。ここで算出された予算執行率と実際の予算執行率が大きく乖離している場合は、経理部より予算責任者に連絡をしている。しかし部署によっては予算執行が集中する季節要因があることから、これらを含めて総合的に判断している。

### 5. 監査について

本学園の監査は、監事による会計監査及び業務監査を年1回、監査法人による会計監査を6名の監査担当者が年 11 日に渡り実施している。

監査法人との監査日時については契約締結時に決定しており、その期間は 10 月から5月中旬頃までとなっている。また毎年6月に監査実施報告を受けているが、これまで指摘された事項はない。

監事による監査については、年度末頃に監事と相談しながら日程調整を行っているものの、例年監査法人による会計監査が終了した翌日に実施している。

#### 6. 財務情報の公開について

本学園の情報公開については、学校法人ヤマザキ学園情報公開に関する規程を整備し、規程に準じた公開を毎年6月に学園ホームページの事業報告のページにて公開している。

## 基準9 法令等の遵守

### 1. 関連法令、設置基準等の遵守について

法令、設置基準及び私立専修学校指導監督の事項別基準等を遵守し、適正な運営を行った。なお、設置基準等において不明確な事案については、適宜、渋谷区私学主査に相談し、指示を仰いだ。

### 2. 個人情報保護について

個人情報保護に対する基本方針について本学園は、個人情報について、関係法令その他の規範及び本学園策定にかかる各種規程等の定めるところに従い、本学園において業務に従事する全ての者に対してその周知・徹底を図り、適切にこれを取り扱っている。

学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程に基づき、本学園において役員及び教職員がその職務上取り扱う個人情報に関し、遵守すべき事項を定めて、個人情報の適正な取扱いを行うとともに、その適切な管理を実施している。学生へは掲示にて、ハラスメント委員及び相談員を周知している。

### 3. 自己評価、学校関係者評価、第三者評価について

毎年、専門学校等評価基準 Ver.4.0 を使用した自己評価報告書を作成している。自己評価結果については、学校関係者評価委員会及び理事会へ報告した後、ホームページにて公開している。自己点検・評価の結果、改善策及び提言等を、学内各組織において業務に反映し、改善している。課題となった点については、早期に改善できるよう努めている。

学校関係者評価については学校関係者評価委員会を年1回実施し、その評価内容を校長に報告した。委員より聴取した意見は教務委員会にて検討し、教育課程に反映し、結果を同委員会に報告するというPDCAのサイクルを構築し、教育の質の向上に努めた。

特定非営利活動法人職業教育評価機構による第三者評価を受審し、全ての基準について「可」の評価を頂いた。

### 4. 情報公開について

情報公開については、毎年5月に「学校基本情報」として、学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報をホームページにて公開するとともに、高等学校、来校者への印刷物の配布を行っている。情報公開ページでは学則、履修ガイド&シラバス、自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書、各種委員会構成図、高等教育の修学支援新制度確認申請書を掲載し、情報公開に努めている。なお、情報公開ページ以外でも、カリキュラム、科目一覧、講師紹介、授業内容、就職先等をわかりやすく公開している。

## 基準10 社会貢献・地域貢献

### 1. 動物看護教育に伴った社会貢献・地域貢献について

愛玩動物看護師の地位向上や動物福祉活動の一環として、本学園は公益社団法人日本動物福祉協会新東京支部を拝命しており、渋谷キャンパス1号館内に活動拠点を置いている。本協会には令和6年度は本学園の教職員会員 40 名、学生会員 42 名が所属している。

令和6年度は公益社団法人 日本獣医師会が主催する、動物愛護週間中央行事の「2024 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」を見学し、モデル犬飼い主等への情報提供を行った。

### 2. 災害時避難所ペット支援活動への協力について

本学園は渋谷区と「災害時避難所ペット支援活動に関する協定」を締結している。協定の主な内容は、渋谷区内において災害が発生した際にペット同行者及び同伴されたペットに対して必要な支援を可能な限り行うことである。こうした支援を行うことにより、渋谷区や区民の皆様の復興に向けた活力になることが期待されている。本学園は渋谷区と「災害時避難所ペット支援活動に関する協定」を締結しており、災害時はペット同行者の避難所としても活用される。

### 3. 国際交流について

本学園では、学生を国際人として育てたいという創始者の思いを受け、海外研修旅行をいち早く導入するなど、海外との交流を長きにわたり実践してきた。オーストラリア研修旅行やアメリカ研修旅行では、現地で活躍する動物医療従事者によるセミナーの受講等、交流を深めている。

令和6年度は併設校のヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物看護専門職短期大学と合同でアメリカ研修を実施した。海洋哺乳類センター、サンフランシスコ動物管理局、盲導犬協会、サークルオークリハビリテーション、フットヒルカレッジ、ミッド・ペニンシュラ動物病院、サンフランシスコ動物園など豊富な関連提携先を訪問し、アメリカでしか見ることのできない施設の見学や、海洋生物及び環境に関する本学園のためのセミナー受講など、質の高い研修を行った。

学園全体で編成されているグローバル委員会には教育部長、事務部長、教育部講師が参加しており、今後も、国際交流を深めていく。

### 4. 学生・教職員のボランティア活動について

平成3(1991)年に発足したボランティアクラブは創設以来、活発な活動を行っている。平成7(1995)年阪神・淡路大震災、平成 12(2000)年三宅島噴火に際し、被災した動物の救護を実施、平成 23(2011)年東日本大震災においても、有志の学生と教職員が被災地に送る支援物資(ペットフード、リード等)の仕分け作業等を行ってきた。

渋谷キャンパス1号館に活動拠点を置いている公益社団法人日本動物福祉協会 新東京支部では、その活動のひとつである「ペットハッピープログラム」にて、迷子になったり、捨てられて居場所のなくなった犬や猫、飼鳥の保護活動及び譲渡活動を行っている。この活動には、ボランティアクラブが中心となって参加した。